

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年2月1日

沖縄県選挙管理委員会委員長 当山尚幸

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
川野 純治	かわの純治後援会	令和4年12月31日
崎山 嗣幸	崎山嗣幸後援会	令和4年12月31日